

実務担当者が知っておくべき

# 個人情報保護法改正の実務対応

～ 個人情報管理の実務で変更すべき業務を平易に解説 ～

《開催要領》

- 日 時● 2016年11月4日(金) 13:00～17:00
- 会 場● 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

講師 TMI 総合法律事務所 パートナー弁護士 大井哲也氏

主な取扱分野として、M&A、IPO、企業間紛争・訴訟、クラウドコンピューティング、インターネット・インフラ／コンテンツ、SNS、アプリ・システム開発、情報セキュリティの各産業分野における実務に精通し、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証機関公平性委員会委員長、社団法人クラウド利用促進機構(CUPA)法律アドバイザー、経済産業省の情報セキュリティに関するタスクフォース委員を歴任する。

《開催にあたって》

2016年8月2日に、個人情報保護法改正を受けた「個人情報の保護に関する法律施行令の一部を改正する政令(案)」及び「個人情報の保護に関する法律施行規則(案)」がリリースされました。本セミナーでは、改正個人情報保護法その政令及び規則(案)も踏まえて、個人情報管理の実務で変更すべき業務を個人情報管理規程の条項例を示しながら解説します。

《申込書》一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 FAX:03-5215-0951

\*申込書をご送付いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。  
\*申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内にお送りする際に利用させていただきます。

■受講料:1名(税込・資料代含)

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

161606-0303 個人情報保護法改正の実務対応			
ふりがな 会社名			
住 所	〒		
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 役 職		
E-mail			

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申込み頂けます。  
後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。  
※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])  
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願い致します。  
■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail:tamiaki@bri.or.jp  
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

## 個人情報保護法改正の実務対応

11/4  
(金)

13:00

### 1. 個人情報保護法の改正事項の解説

- (1) 個人情報の定義の明確化(顔認識データなど)
- (2) センシティブ情報(人種・信条・病歴)の本人同意下での取得、本人同意を得ない第三者提供の特例(オプトアウト)の禁止
- (3) ビッグデータの利活用・適切な規律
- (4) 個人情報の漏えい防止策、名簿屋対策
- (5) 個人情報保護委員会の新設
- (6) 個人情報の国外移転規制
- (7) その他の改正項目

### 2. ビッグデータの解析・利活用サービスのための対応例

- (1) ビッグデータの収集事業者の対応例
- (2) ビッグデータの利用事業者の対応例

### 3. グローバルサービスによる個人情報の国外移転の対応例

- (1) グローバル企業の人事・顧客管理システムの導入(グローバルレベルでの人事データベース・顧客データベースの導入)
- (2) インターネットサービスのグローバル化
- (3) 海外にIDC拠点があるクラウドサービスの導入

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

17:00

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで2種類のセミナーをご案内しております。